

「宇治市子どもまんなかプラン」における令和8年度の新たな取り組み状況について

教育・保育事業関係

1. 【新規】中学校給食

(学校管理課)

令和7年度に宇治市学校給食センターの整備が完了し、令和8年度より宇治市学校給食センターから宇治市内の10の中学校に給食を配送することで、中学校給食を開始した。

2. 【拡充】民間保育所運営費

(保育支援課)

民間保育施設で児童を受け入れた場合に要する費用や民間保育施設における保育条件の向上のための支援を行う事業である。

令和8年度は、「こども未来戦略」に基づき、障害児や医療的ケア児への支援を充実させるため、療育支援加算の見直しが行われた。また、保育所等における防災機能・対策の強化を図るため、施設機能強化推進費加算についても見直しが行われた。

3. 【拡充】こども誰でも通園事業費

(保育支援課)

こども未来戦略の加速化プランの具体的な施策の一つである“こども誰でも通園制度”について、令和6年度以降試行的事業として実施されてきたが、令和8年度より本格実施となった。

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援しこどもの良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度である。

令和8年度からは、事前にこどもの特徴や保護者の志向を把握し、また利用時のこどもの様子をフィードバックすることにより、こどもが安全かつ安心して利用できるようにすることを目的とした初回対応加算や、子育ての悩みや不安等、育児に関する相談に適切に応じ必要な援助を行った場合の保護者支援面談加算、その他の加算が創設された。

地域子ども・子育て支援事業関係

1. 【新規】こどもとお出かけサポート補助金

(こども福祉課)

令和7年度まで実施していた、「子育て環境おうえん整備事業」をより詳細にかつ広報にも力を入れた形で刷新し、子育てにやさしいまち実現のため、宇治市内にある店舗等における子育て支援のための環境整備等に対して補助金を交付する事業である。

具体的には、子育て世帯のサークル活動や子育て世帯を対象とした新規イベントの実施、託児コーナーやキッズコーナーなどの施設整備にかかる設置・改装等の経費を補助の対象としている。

また、施設整備については、キッズフレンドリー施設（京都府）への登録、京都府子育て応援サイト「まもっぷ」への掲載を補助条件とした。

その他

1. 【拡充】子育て支援医療費支給

(年金医療課)

子どもの健康保持増進と子育て支援を図ることを目的に、子どもの通院と入院にかかる保険診療における自己負担分から一部負担金（1医療機関200円／月）を控除した額を支給する事業である。

令和8年9月受診分より子育て支援医療の対象年齢を現在の「中学校卒業まで」から「高校生年代（18歳を迎えた後の最初の3月31日）」までに拡充する。